

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490500057		
法人名	社会医療法人 小寺会		
事業所名	グループホーム 鶴見の太陽		
所在地	佐伯市鶴見大字沖松浦51番地		
自己評価作成日	令和4年1月14日	評価結果市町村受理日	令和4年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4490500057&SCD=320&PCD=44
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府 壱番館1F
訪問調査日	令和4年2月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

直近の2年間は、コロナ禍で、家族との面会の制限、地域とのお付き合いや活動範囲が狭められる中、利用者様一人ひとりに、いかにして日々不安なく穏やかにイキイキと過ごしていただけるか、が大きな課題となりました。新しい道を模索する中で、近隣の小学校とネットでの交流、ガラス戸越しあるいはネットを通しての面会、施設近辺の散策や車中での花見、施設内で四季折々の祭りの開催、等実践してきました。その結果、利用者様のご様子が以前と変わらず、笑顔がたくさんみられたことで、どのような状況下でも、工夫次第で乗り切ることができる、との関係者の喜びと自信にもつながったように思います。今後も、コロナの収束を注意深く見届けながら、当事業所の理念の一つ「エプロン掛けで来ていただける開かれたホーム」を目指し、「地域とともに生きる」施設として邁進していきたいと思っております。

理念を朝礼・引継ぎの時、全員で共有して一層の意識づけに努め、仕事に向き合い利用者個々に合った支援をめざし、利用者へ寄り添ったケアで、その人らしい暮らしの支援に取り組まれています。病院が経営者であるため、医療との連携が密に行われ利用者・家族とも安心な日常生活をゆくり過ごす雰囲気が感じられます。コロナ禍ですが、自治会の加入を継続し地元の学校とリモートで、地域の状況や利用者の暮らし・楽しみなど情報交換等に取り組みがなされています。家族や知人との面会も厳しい時節ですが、リモートやガラス越しに会う機会を提供されています。職員も経験豊かなメンバーで、しっかりと利用者を支えながら、身体拘束・虐待防止などの研修に積極的に取り組み地域密着型の役割・理念の具現化に取り組みがなされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフカンファレンスやミーティングでは常に理念の共有を行っています。「エプロン掛けで来ていただける開かれたホーム」を目指し、可能な限り地域との関わりを大切に実践に繋がられるように支援しています。	理念にもとづき支援に取り組まれ、毎日の申し送りやカンファレンスなどを活用し、職員全員で理念の共有がなされ、地域密着型の理念であるその人らしい生活維持を保ち誰でも気軽に立ち寄れる、ホームづくりに向けた取り組みがなされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域とのつながりを持つことが難しい状況下です。その中で近隣の小学校とネットでの交流、ガラス戸越しの面会、あるいはネットを通しての面会等、新たなおつきあいを模索しながらの2年間でした。	コロナ感染の収まりが長引く中、地域との関わりが厳しい環境ではありますが、リモート等活用し地域の子どもと利用者の交流に組み込みがなされ、施設内の交流の場を、地域の人に参加できる体制に、企画委員会で取り組みが奨められています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の、何もかも制限される中ではありませんが、初任者研修や実務者研修の実習受け入れ等可能な限り行い、人材育成をすることで地域の貢献に努めております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で書面での会議が多かったです。地域の小学校長、区長等委員の方々のご協力を頂き、施設内の行事・活動報告を行い、ご意見・アドバイスを業務内容の改善・サービス向上に繋げています。	コロナ禍の為、運営推進会議が1回・書面での会議が5回実施され、委員の方へ利用者や施設の状況報告等を行っていますが、双方向の意見交換は出来ていません。委員の方より書面で意見を頂きその趣旨に合った取り組みがなされています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認定更新時等に利用者様の現状やニーズ、施設での取り組みについて相談。また、不明の点などある際にはその都度、電話や面談で確認・相談をさせていただき指導いただいています。	介護保険制度等の改正や疑問・問題点がある場合は、相談し助言等を得ています。利用者や施設の状況報告は、市に出向きその都度行われています。スムーズな協力関係を築けるよう積極的な取り組みがなされています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナ禍を考慮しネット配信による研修を採用。拘束防止委員会と研修委員会が中心となり身体拘束防止の研修会を定期的に行い、職員の意識を高め実践につなげるようにしています。	拘束防止委員会を中心に、身体拘束は行わない方針で、リスクに対しては要因を共有し、見守り重視で対応され、抑圧しない支援を心掛けています。外に出る気配を感じた時は声かけし、一緒に出かけるなど制止しないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ネット研修を実施し全職員の意識を高め、実践に活かすようにしています。日頃の言動に気になる点があった場合、その場であるいはカンファで議題として提起し、注意喚起・改善を徹底して行うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	コロナ禍で外部研修は望めない中で、専らネット研修の活用で、勉強しました。そのうえで、個々の必要性を関係者と相談し、活用できるように支援しました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	まず重要事項の説明を丁寧に行い、ご理解・納得の上契約の署名をいただきます。解約・改定も同様で、その都度利用者様ご家族に、不安や疑問点をうかがい、解消することで理解・納得をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内玄関にアンケートボックスを設置、意見・苦情等承っています。面会やプラン見直し等顔を合わせる機会を逃さず意見・苦情等の有無をお聞きし風通しの良い雰囲気作りをし、意思の疎通を図っています。	コロナ禍の為、家族の訪問・面会が出来ない状況の中、リモートを活用し利用者の状態を目で確認し・暮しぶりも細かく報告、その中で意見や要望等の把握に努め、個々に対応すると共に職員間で共有されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なカンファレンス・申し送り時はもちろん、個人面談なども利用し、時々職員に意見や提案に耳を傾ける機会を設け、反映し、運営をより良くスムーズにするために活かしています。	朝の申し送り時やカンファレンス等で聞く機会を持ち、些細なことでも言える環境づくりをし、職員の意見や提案を聴取し運営に反映させています。日頃気が付があればその都度、意見を聞くように努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が年初個人目標設定。年3回の面談実施。代表者は、個々の努力や実績、職場への意見等吸い上げ、給与水準等必要な見直し、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、個人面談・日頃の様子等から管理者・職員の心身状況の把握を行い、キャリアや適性を考慮し、必要な研修等の手配、働きながらトレーニングできる配慮を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で、管理者や職員が同業者と交流する機会は少なく、共通のネット研修で顔合わせ、意見交換を行い、文書でのやり取りなどを通じ、互いにサービスの質の向上に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずはご本人の話をゆっくり傾聴そして共感、打ち解けていただけるように「和顔愛語」を胸にお話させていただきます。不安な事困っている事等遠慮なく話していただけるような雰囲気づくりに努めます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人の場合と同様、まずは話しやすい雰囲気づくりを心掛け、ご家族の思いや心配事等充分傾聴させていただき、安心して話せる信頼関係の構築に努めます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の思いを受け止め、課題を抽出後、必要としている支援を選択肢をもって提案。その上で、相談・検討し、何が必要かの見極めを行い、適切なサービスへと繋げられるよう支援させていただきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のストレングスに着目、生活の場で生かせることには「協力」を依頼。役割を持ち周囲の人たちと接することで、ご自身が生き生きとした暮らしができるようにサポートしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族を、支援される側の立場だけではなく、職員と共に協力し利用者様を支援する立場にいていただくことで、良き信頼関係の構築が図れるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	開設時から食事会、家族会、地域行事への参加など、馴染みの人や場所とのつながりを大切に支援させていただいています。現在は自粛を余儀なくされていますが、早く時が来て再開できることを願っています。	コロナ感染予防のため自粛を余儀なくされていますが、家族・馴染みの人を忘れないように手紙や電話で交流を大切に支援し、関係が途切れない配慮に取り組みが行われ、可能な限り馴染みの人・馴染みの場との関係継続がなされています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の認知症状の重度化が進み以前のようにならぬよう皆でのイベント等が難しくなっています。それを逆に個性の違いと捉え、かかわりを丁寧に行うことで、無理のない交流に繋がっています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退所となった方についてはお見舞いに伺ったり、ご家族と折々にコンタクトをとることで、関係性が途切れないようにしています。必要に応じてご本人・ご家族の経過をフォローし相談支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意思確認が第一。それが難しい場合は、ご家族からの情報や日々の行動・言葉・表情から思いや意向を推察し、ご家族とも相談し、ご本人の望んでいる生活が実現できるように支援させていただいています。	生活歴や日々の会話から把握し、どんな些細なことでも耳を傾け、出来るだけ思いに添うよう配慮されています。表出困難な方には声かけし、その表情から汲み取ると共に家族の協力で、本人本位に検討し対応しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、近隣の方々、ご本人と近しかった方々に、関連する様々なエピソードを聞き取る努力をしています。そうしてこれまでのその方の暮らしの歴史を理解し濃やかなケアに繋げていけるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の生活リズムや生活習慣、心身状況、ストレンクス等を把握し、日々の暮らしに活かせる支援ができるように配慮しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人がよりよく暮らすための課題やケアのあり方等、ご本人ご家族、必要な関係者と会議を開催し介護計画作成。実践結果をモニタリングし、見直しを行い、現状に即した介護計画の作成に努めています。	家族・職員等、本人と関りの深い方から情報収集し、本人本位の計画や支援がなされ、状態の変化が生じた時はモニタリング等を活用し、計画の見直しに取り組む体制が構築され、ケアの方向性は職員間で共有できるシステムとなっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活での「気づき」や心身の変化など、個別に細やかに記録し、職員間で情報共有し、実践の場や介護計画の見直しに活かすようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	老健との併設施設ということでST、PT、OT、管理栄養士との連携はスムーズです。診療所も隣にあり、必要時の対応・相談やアドバイス等迅速で柔軟な支援やサービスの多機能化が可能となっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方の施設行事参加、逆に地域行事への参加させていただく事が、コロナ以前に定着。早く元のように交流がしたいね、と近隣の方よりお手紙や連絡をいただく事が多く、その日を待ち望むばかりです。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に希望する医療機関・担当医の有無を尋ね、希望する場所の選択をしていただきます。受診や必要時家族と同行し医療との連携を図っています。定期的な往診もあり、アドバイスをいただいています。	コロナ禍のため受診の有無を医師に確認し、必要な場合対応しています。受診の前後に家族に連絡の上、結果を電話にて報告しています。本人・家族の希望するかかりつけ医となっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のケアの際に気づいた変化はその都度看護師に報告し、必要時併設施設の医師の指示を頂くことに繋がったり、日々相談や協力しあえる態勢を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の診療情報提供書や電話での情報交換、対面での話し合い、医療機関やケア関係者・ご家族との情報の共有に努め、退院後のケア計画に反映させるようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、原則として、重度化した場合や看取りについて事業所が対応できる内容を説明し、意思確認をさせていただいています。又時々のご本人・ご家族の心の揺れや不安を受け止め、ご本人の意向に添える支援に取り組んでいます。	重度化や看取り支援について、本人・家族の意思確認ができています。コロナ禍ですが、感染対策を徹底して看取り支援もできています。その際の反省点や改善点を記録し次の支援につなげています。看取りに対する家族の心のケアに努め、意向にそった支援に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急・急変時に対応できるように講習会やシミュレーションを必須の研修として行っています。緊急・急変時にいつでも冷静で適切な判断と対応ができるように、マニュアルの周知にも努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会中心に定期的な避難訓練の実施。コロナ禍で地域の方との共同での訓練は実施できていませんが、これまでの実績があり、協力体制の確立はできています。	年3回の避難訓練を行っていますが、コロナ禍のため外部の参加はありませんが防災委員会が中心となり、避難路に障害物等がないか等、定期的に点検し安全に避難出来るよう取り組んでいます。非常食等の備蓄もあり、定期的に消費期限の点検を行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇委員会と研修委員会を中心に、守秘義務や尊厳についてのネット研修の実施。一人ひとりの人格の尊重や、誇りや人格を損ねない言葉かけや対応を意識して行うように努めています。	守秘義務や尊厳について研修を行っていますが、参加出来なかった職員は、後日パソコンで研修出来るようにしています。スピーチロックの勉強会に取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症のため、希望の表出や自己決定は難しいが、ご本人の日々の言動表情からくみ取れる思いを大切にしています。又イエスノーで答えられる簡単な自己決定を導くような支援もさせていただいています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のライフスタイルを大切に、食事・入浴・睡眠等に対応させていただいています。職員の都合を優先するのではなく、その方がどう過ごしたいか、できるだけ希望にそって支援させていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	モーニングケアや更衣時に衣服の乱れ等ないかチェックし、身だしなみやおしゃれができるように配慮しています。散髪等はご本人やご家族に相談、手配するなどの支援をさせていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の際には、利用者様の食べたいものを取り入れるように努めています。また、材料の下ごしらえなど、各自できることのお手伝いをしていただき、一緒に楽しんでもらえるよう心掛けています。	食事時の表情や、様子を見守りながら、食べる事に意欲が出るよう声かけをしたり、家族の差し入れを提供したりと、楽しく食べれるよう努めています。食事の後片付け等、本人の出来ることの力を活かせるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食毎の摂取量や水分量を記録、1日の必要量の確保に努めています。個々の必要摂取カロリー、栄養バランスについて管理栄養士の指導の下、毎日を健康に過ごせるように支援させていただいております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔委員会を中心に、歯科衛生士の指導の下、毎食後一人ひとりの状態や能力に応じたケアを行っています。必要時には、歯科受診や訪問診療の手配を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記録・管理、排泄の回数・量・形状等について職員で情報共有し対応。排泄委員が中心となり、トイレでの排泄が継続できるよう利用者様の状態を観察・支援させていただいています。	排泄のリズムや、本人のサインを見逃さないようさり気なく声かけし、トイレで排泄出来るように支援しています。拒否の見られる方にも声かけを工夫し、トイレでの排泄を促しています。排泄委員を中心にその人に合ったパットを選択し使用しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	最終排泄日の記録・確認を職員全員申し送り等で把握。一人ひとりの排泄パターンを周知徹底し、薬や医療行為に依存しすぎないように配慮しながら支援させていただいています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴予定日の設定はあるが、その日の気分や希望をお聞きし、臨機応変に対応。入浴を拒否しがちな方には、時間帯の変化や声掛けの工夫で、気持ちよく楽しく入っていただけるよう配慮しています。	利用者の、入浴の習慣や希望に添えるように支援しています。浴室は安全に気持ちよく入れるよう工夫しています。入浴後に、身体に保湿クリームを塗布し、皮膚の観察を行っています。時には昔の話が聞けたり、楽しく入浴が来ています。	安全に入浴支援が行われていますが、着脱の際、利用者の行動に十分に目を配り、今後も安全な入浴支援が継続出来る事を期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息については、自室で趣味を楽しまれる方や、リビングで他の利用者様や職員と過ごされるのを好む方や様々です。睡眠時間や照明等はその方のライフスタイルに合わせて支援させていただきます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	飲み忘れ・誤薬等防止のため2人確認。職員間で情報共有し確実に実施できる態勢をとっています。看護と介護が協力し、利用者様個々の服薬内容及び容量や効能及び薬の変更等の周知徹底を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物量み、テーブル拭き、野菜の皮むき等日常の家事等得意なことを職員と一緒に行っていただきます。個々の生活歴やストレスを活かした役割を見いだすことで楽しんで暮らせるよう支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ご家族や地域の方々と協力しながらの外出は、自粛制限がありますが、限られた条件の中でも、天気の良い日は、園内周辺で、花見や散歩を楽しんでいただくなど、できるだけ外出の機会を多く持てるよう支援させていただいています。	温泉日帰り旅を計画していましたが、コロナ禍のため出来ていません。ドライブに出かけ車窓から景色を楽しんだり、施設の周りを散歩して季節を感じたり、庭に芋を植え収穫するなど、外出の難しい時ですが、出来る範囲で気分転換が図れるよう支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ以前、外出時には金銭を所持して、買い物を楽しんでいただけたような支援をしていました。外出が自由にできるようになったら、同様に楽しんでいただきたいと願っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族が遠方の方は特に、電話や手紙を書きたいと希望されることがあります。その時々、職員と一緒に手伝ったりしながら、ご希望に添えるように支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、利用者様が不快や混乱を招かず心地よく過ごせるように音・光・色・広さ・温度などに濃やかな配慮を心掛けています。また壁面装飾等も利用者様と一緒に準備し、四季折々の変化を楽しんでいただけるようにしています。	共用空間は、気持ちよく過ごせるよう配慮しています。定期的に換気をし感染対策を行っています。壁面には、職員と一緒に制作した作品が飾られていて、明るい雰囲気の中、地元の小学生の手紙も紹介され、居心地よく過ごせるよう工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士のその時々との関係性を考慮しながら、必要であれば座席の位置を変えたりしながら、一人ひとりが思い思いに過ごせる居心地の良い場所づくりを心掛けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で大事に使用してこられたもの(家具や絵画等)をお持ちいただき、安らぎの空間づくりを心掛けています。また清潔な環境が常に保てるように、ご家族の協力も得て、整美するようしております。	居室には、慣れ親しんだ小物や家族の写真などが飾られ、本人好みの居室となっています。ベッド回りも整頓され、動線の妨げにならないように、安全に気持ちよく過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全で自立した生活ができるように、スペースや表示は「わかりやすく」を心掛けています。また、共有空間も自室も、利用者様の安全を第一に、家具の配置等の見直しを必要に応じて速やかに行うようにしています。		